

JIO フラット35 適合証明業務手数料表

- ・適合証明書交付に必要な検査1回分を含んだ手数料となります。
- ・手数料は申請受け付け時点までのご請求となり、検査途中で取り下げの場合も返金はできませんのでご了承ください。
- ・一部JIOの出先機関がない地域での現場検査については遠隔地割増料金を別途頂きます。
- ・紛失等により再交付が必要となる場合の事務手数料は再交付1件につき5,500円(税込)となります。

★ フラット35(中古)一戸建て 基本手数料

	手数料(税込)	
	単独申請※2	他検査同時申請※3
適合証明・財形住宅融資※1	45,100円	38,500円

★ フラット35(中古)マンション 基本手数料

	手数料(税込)			
	単独申請※2		他検査同時申請※3	
	登録なし※4	登録あり※4	登録なし※4	登録あり※4
適合証明・財形住宅融資※1	45,100円	38,500円	38,500円	31,900円

★ フラット35S等(中古)加算手数料

フラット35S等利用により基本手数料に加算される手数料

	手数料(税込)
中古フラット35Sバリアフリー性※5	11,000円
耐震評価※6	22,000円
中古マンション住棟単位申請	$3,300円 \times (n-1)$ 但し n=申請住戸数
中古マンション過去検査活用(1住戸当り)	16,500円

※1.手数料にはF35S(F35Sバリアフリー性(金利Aプランを含む)での申請で、性能を証明する書類(建設性能評価書、新築時のF35適合証明書等)がない場合を除く)、F35S中古タイプによるものを含みます。

※2.『単独申請』とは中古適合証明の検査を単独で行う場合を指します。

※3.『他検査同時申請』とはJIOにおいて「JIO既存住宅かし保険」又は「JIOリフォームかし保険」の検査を実施する場合で、同時に適合証明の検査を行える場合を指します。

※4.『登録』とは、「旧公庫マンション情報登録制度」へ登録が行われているマンションを指します。

※5.F35Sバリアフリー性(金利Aプランを含む)での申請で、性能を証明する書類(建設性能評価書、新築時の適合証明書等)がない場合を指します。

注: 中古マンションの住棟単位申請において上記のF35Sバリアフリー性(性能を証明する書類がある場合を除く)を利用する場合の料金は11,000円(税込) × n 但しn=申請住戸数となります。

※6.耐震評価が必要な場合(☆参照)の加算手数料となります。

また、耐震評価には構造耐力上主要な部分の構造等が分かる図面が必要となります。

- ・中古住宅フラット35Sは、選択する基準により新築時の適合証明書又は建設性能評価書と設計図書が必要になる場合があります。
- ・申請者の都合により物件調査が2回以上となる場合には、上記手数料に加え調査回数ごとに下記の手数を申し受けます。
- ・写真報告による判定は行いませんのでご注意ください。

1.床下及び小屋裏の調査が必要な場合:22,000円(税込)

2.1.以外の場合:14,850円(税込)

★耐震評価が必要な建物とは

建築確認日が昭和56年(1981年)5月31日以前の建築物です。

建築確認日が不明の場合は、新築の表示登記の日付が昭和58年(1983年)3月31日以前の建物が該当します。

【お問合せ先・申請先】

名称	住所・TEL・FAX	担当エリア
株式会社 日本住宅保証検査機構 東京審査センター 適合証明グループ	〒136-0071 東京都江東区亀戸1-14-4 第二萬富ビル 5F TEL 03-6861-9213 FAX 03-6861-9238	日本全域